参考様式第５－２号

# 地域計画

| | |
|---|---|
| 策定年月日 | 令和7年3月31日 |
| 更新年月日 | （第5回） |
| 目標年度 | 令和15年度 |
| 市町村名<br>（市町村コード） | 長野市<br>202011 |
| 地域名<br>（地域内農業集落名） | 19　松代町松代、城東、城北、西寺尾、岩野、清野地区<br>（殿町,伊勢町,十五区,清須馬喰町,紙屋紺屋町,中町肴町,下田荒神町,鍛治田町,松山御安町,柴町，馬場町,代官，竹山，有楽町,岩野,道島,会田，鳥見塚,宮村,大村,五山,越,新馬喰町,西寺尾,） |

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1　地域における農業の将来の在り方

### （1） 地域計画の区域の状況

| | |
|---|---|
| 区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域） | 168 ha |
| ① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積 | 168 ha |
| ② 田の面積 | 26 ha |
| ③ 畑の面積（果樹、茶等を含む） | 141 ha |
| ④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計 | 32 ha |
| ⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計 | 23 ha |
| （参考）区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計 | ha |
| うち後継者不在の農業者の農地面積の合計 | ha |
| （備考）遊休農地面積1ha（うち１号遊休農地1ha、２号遊休農地0ha）<br>※ ⑤は、長野市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。 | |

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

### （2） 地域農業の現状及び課題

・地区全体において、高齢化が進み、後継者・担い手の確保が困難である。農地を集約し土地を増やしても人は増えず担い手不足は解消できない。
・堤外農地は、「良い長芋」がとれるが、水害の危険性などから耕作放棄地が増加傾向にあり、堤外農地を今後どうしていくかのビジョンが見えないため、農地の活用方法について検討が必要である。
・耕作放棄地の増加に伴い、周辺の農道にも雑草が繁茂しており、隣接する農地の営農のみならず農道の通行にも支障をきたして いることから、草刈り等計画的な管理について検討が必要である。
・今後、中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者不明の農業者の耕作面積の方が多く、新たな担い手の確保が必要である。
・肥料・農薬等の価格が高騰している中、農産物価格は控え置かれ、農業では生活できない。
・岩野地区においては、土壌の良し悪しから所有畑地が小区画で分散し非効率のため、集積化が必要である。

（3） 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・岩野地区では、長芋を主要作物として地域の特産化とするが、作業が激務のため併せて軽作業でできる作物を導入する。長芋掘り出しの機械化等、収穫作業の省力化に向け短い芋など品種改良や大規模化について、西寺尾地区等の他産地とともに集団化し松代の特産品の生産を維持する。
・清野地区では、既存の農業施設（ビニールハウス・灌漑施設等）を維持活用し、野菜栽培を中心とした農業を進める。
・野菜の収穫作業に係る共同利用の機械化を図り、作業効率を高める。
・水稲耕作から離れる所有者の圃場を活用し、大規模化を図り新たな担い手を募る。
・作業効率を上げるため、隣り合う土地に同じ作物を作る工夫が必要（例：ブドウ）。
・土地特有のこだわった作り方をした「特産品」を考える。
・主要作物（長芋等）の品質向上に努めることにより、ブランド力を高め、収益の向上を図る。
・堤外農地を大規模農地にして、有効な作物（小麦等）を作ることも検討していく。また、水害が少ない秋から春の作物栽培について検討する（例：小麦・大豆・玉ねぎ等）。
・千曲川右岸の篠ノ井地籍においては、主に松代地区からの農業者により多種多様な作物を栽培している。小区画農地が主であるため、大型車が乗り入れられるよう農道の整備をすることで農地を継承していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

（1）農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

当面は、現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には、中心経営体を中心に実情に応じ担い手を選出するほか、新規就農者の育成や入作を希望する認定農業者等の受入れを促進することで対応する。

（2）担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

| 現状の集積率 | 10.7 % | 将来の目標とする集積率 | 50 % |
|---|---|---|---|

（3）農用地の集団化（集約化）に関する目標

・水田について、中間管理事業の利用権設定により、農道区画単位に集約化するなど1枚当たりの面積を拡大していく。
・有害虫の影響を抑えるため、無農薬を前提とする栽培品目（薬草等）を集約し、他品目への影響を及ぼさないよう住み分け（団地化）を行う。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

（1）農用地の集積、集団化の取組

・水田区域と畑地区域及び果樹地域の現在の団地化を維持する。
・農地集約を円滑に進めるため、周辺地権者との交流を図り、効果的に集約していく。

（2）農地中間管理機構の活用方法

中間管理事業を活用するよう周知を図り、担い手への経営移行を踏まえつつ、段階的に集約化する。その際、所有者の貸付意向時期に配慮する。

（3）基盤整備事業への取組

・農業の生産効率の向上や狭小農地の解消と機械化を促進し、農地の有効活用を図るため、営農作目ごとに圃場をブロックしての区画整理や農道・用排水路等農業用施設の整備など基盤整備事業の実施について検討する。
・清野土地改良区による湛水被害総合対策事業の導入及び圃場区画の大規模化を目指す。
・農道が狭く、圃場への大型機械の乗り入れができない場所がある。新たな担い手を確保するためにも、農道の拡幅整備を促進する。なお、岩野地区では区画再編を伴う基盤整備の実施を検討していく。

（4）多様な経営体の確保・育成の取組

農地の有効活用を図るため、優良農地を有する地域であることをアピールし、新規就農者や地区外からの担い手を受け入るなど、農地の集約・集積化を促進するための取り組みについて検討する。また、新規就農者の受け入れの際には、住居と農地をセットとして捉え、地域に定住してもらうことで、地域社会の維持を図っていく。

（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

作業の効率化が期待できる作業は、JA等を通じて法人・営農集団への委託を進める。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ☑ | ①鳥獣被害防止対策 | ☐ | ②有機・減農薬・減肥料 | ☐ | ③スマート農業 | ☐ | ④畑地化・輸出等 | ☐ | ⑤果樹等 |
| ☐ | ⑥燃料・資源作物等 | ☑ | ⑦保全・管理等 | ☐ | ⑧農業用施設 | ☐ | ⑨耕畜連携等 | ☑ | ⑩その他 |

【選択した上記の取組内容】

〇堤外農地と遊休農地の利活用に関する取組方針…⑩
　堤外農地は、台風等の大雨で河川が氾濫した際に浸水被害を受けやすいことから、作付け方針も含めた利用について検討するとともに、地区内の遊休農地について地権者の意向を確認するなど農地情報の収集を行い、堤外農地の代替地としての利用も含めた活用方法について検討を行う。
〇原野化した堤外農地の方向性…⑩
　堤外農地の原野化した農地は、再生が困難であれば、一団化した農地の非農地化を検討する。
〇多面的機能支払交付金を活用…①,⑦
・多面的機能支払交付金のうち農地維持支払交付金を活用し、耕作放棄地周辺の農道の草刈りを行う。こうしたことにより、有害獣対策にも繋げる。
・多面的機能支払交付金のうち資源向上支払交付金を活用し、施設の長寿命化を図る。
〇清野小学校の後利用…⑩
　地域の教育・文化を紡いできた清野小学校が、R6年度末に閉校になることから、後利用として地域の特性を活かし農業振興を目的とした利活用を検討する。
　例・新規就農者の受け入れ拠点（育成、滞在、アスリート等のセカンドキャリア形成への場）
　　・地場産品の販売・加工、飲食の場 等
〇清野地区有志の取組…⑩
　清野地区の有志で取り組む酒米（ひとごこち）栽培とこれを原料とする清酒「鞍骨城」の製造は、6次産業的な取組となっており、今後さらなる発展を目指していく。
〇「清野小麦生産組合」の今後の方針…⑩
　農地保全のため、希望する遊休農地で小麦栽培を進める「清野小麦生産組合」の将来像の検討が必要。
〇観光農業に関する取組方針…⑩
　松代は歴史文化遺産が集積した観光地であることから、観光施設と地域農産物の販売を組み合わせるなど観光農業について検討する。
〇農地中間管理機構を通じた貸借における賃借料について…⑩
　原則として金納とされているが、農地所有者の事情等により、地域の農地利用調整の合意形成において物納が必要とされた場合は、金納に代わり物納（ただし、米に限る）の取扱いができるものとする。

4　地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

| 属性 | 農業を担う者（氏名・名称） | 現状 | | | 10年後（目標年度：令和 15 年度） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 経営作目等 | 経営面積 | 作業受託面積 | 経営作目等 | 経営面積 | 作業受託面積 | 目標地図上の表示 | 備考 |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| 計 | 0経営体 | | 0 ha | 0 ha | | 0 ha | 0 ha | | |

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5　農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

| 番号 | 事業体名<br>（氏名・名称） | 作業内容 | 対象品目 |
|---|---|---|---|
| 1 | JAグリーン長野 | 田植・播種・収穫・耕運 | 米・麦 |
| 2 | ㈱萬屋商店 | 田植・播種・収穫・耕運 | 米・麦 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

6　目標地図（別添のとおり）

7　基盤法第22条の３（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

| 農用地所有者等数（人） | | うち計画同意者数（人・%） | |
|---|---|---|---|

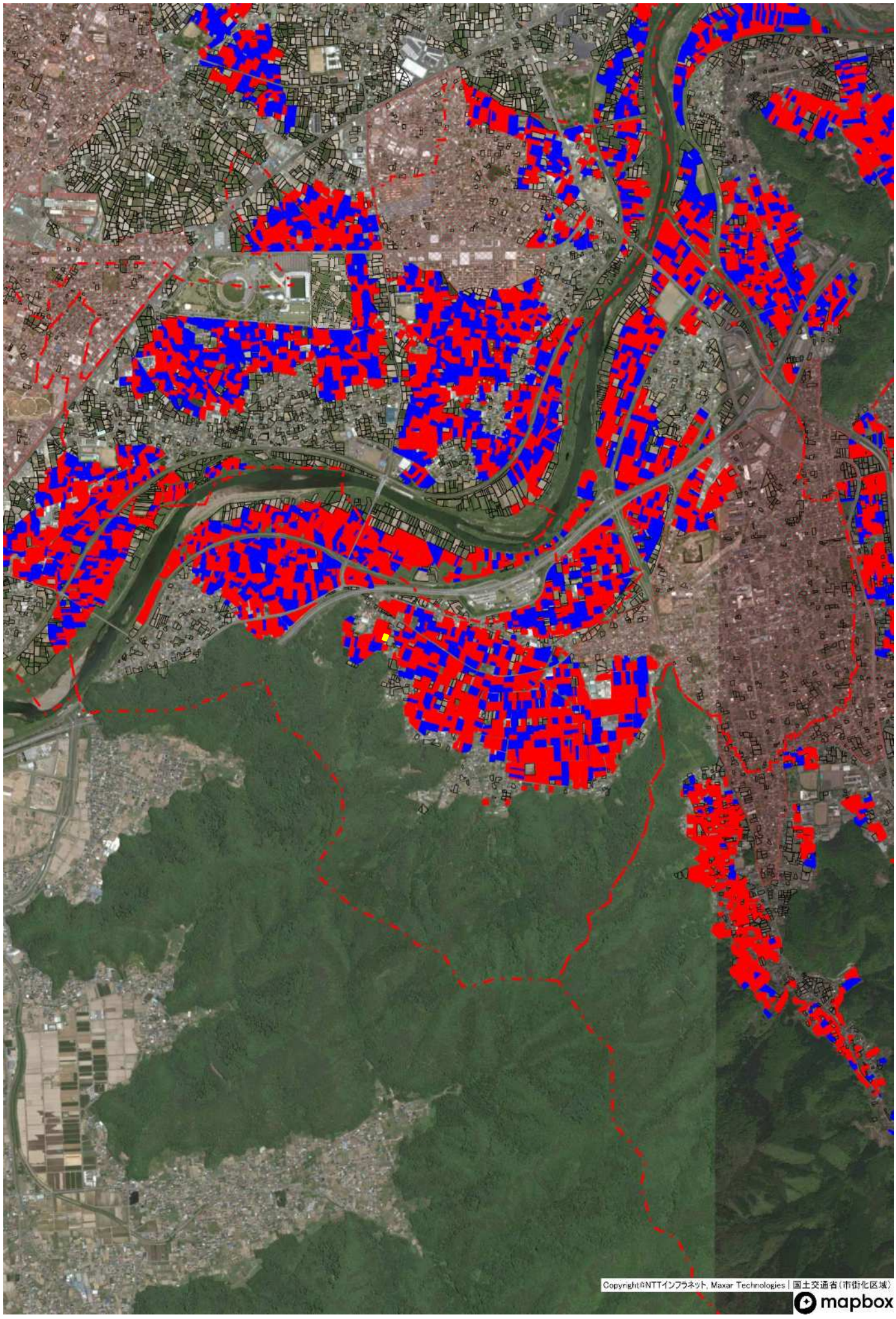
注１:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注２:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注３:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

| | 属性 | 農業を担う者（氏名・名称） | 現状 | | | 10年後（目標年度：令和 15 年度） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 経営作目等 | 経営面積 | 作業受託面積 | 経営作目等 | 経営面積 | 作業受託面積 | 目標地図上の表示 | 備考 |
| 1 | 認農 | | 長芋、ブドウ | 0.81 ha | ha | 長芋、ブドウ | 1.00 ha | ha | | |
| 2 | 利用者 | | イチゴ、ほうれん草 | 0.10 ha | ha | イチゴ、ほうれん草 | 0.30 ha | ha | | |
| 3 | 認農 | | 白ねぎ | 1.50 ha | ha | 白ねぎ | 4.00 ha | ha | | |
| 4 | 認農 | | 野菜、花卉 | 0.60 ha | ha | 野菜、花卉 | 0.90 ha | ha | | |
| 5 | 利用者 | | 露地野菜 | 2.20 ha | ha | 露地野菜 | 2.40 ha | ha | | |
| 6 | 利用者 | | ねぎ、枝豆、大豆 | 0.30 ha | ha | ねぎ、枝豆、大豆、大麦 | 0.50 ha | ha | | |
| 7 | 利用者 | | ブドウ | 0.90 ha | ha | ブドウ | 1.00 ha | ha | | |
| 8 | 利用者 | | 長芋 | 1.09 ha | ha | 長芋 | 1.59 ha | ha | | |
| 9 | 利用者 | | 野菜 | 1.54 ha | ha | 野菜 | 1.65 ha | ha | | |
| 10 | 利用者 | | 長芋 | 0.80 ha | ha | 長芋 | 0.90 ha | ha | | |
| 11 | 利用者 | | 長芋 | 1.57 ha | ha | 長芋 | 1.67 ha | ha | | |
| 12 | 利用者 | | 長芋 | 0.73 ha | ha | 長芋 | 0.83 ha | ha | | |
| 13 | 利用者 | | 長芋 | 0.64 ha | ha | 長芋 | 0.74 ha | ha | | |
| 14 | 利用者 | | 長芋、野菜 | 0.47 ha | ha | 長芋、野菜 | 0.60 ha | ha | | |
| 15 | 利用者 | | 長芋 | 0.52 ha | ha | 長芋 | 0.62 ha | ha | | |
| 16 | 利用者 | | トマト、アスパラ、水稲 | 0.34 ha | ha | トマト、アスパラ、水稲 | 0.42 ha | ha | | |
| 17 | 認農 | | 水稲、麦、大豆 | 0.42 ha | ha | 水稲、麦、大豆 | 0.62 ha | ha | | |
| 18 | 認農 | | トマト、水稲、長芋 | 1.46 ha | ha | トマト、水稲、長芋 | 2.13 ha | ha | | |
| 19 | 認農 | | 野菜 | 0.80 ha | ha | 野菜 | 1.00 ha | ha | | |
| 20 | 集 | | 小麦 | 8.90 ha | ha | 小麦 | 8.90 ha | ha | | |
| 21 | 認農 | | 野菜 | 0.50 ha | ha | 野菜 | 1.00 ha | ha | | |
| 22 | 利用者 | | リンゴ | 0.49 ha | ha | リンゴ、長芋 | 0.99 ha | ha | | |
| 23 | 利用者 | | | 0.00 ha | ha | 薬草、長芋 | 6.00 ha | ha | | |
| 24 | 利用者 | | 桃、水稲 | 0.51 ha | ha | 桃、水稲 | 0.56 ha | ha | | |
| 25 | 認農 | | | ha | ha | 薬草 | 0.30 ha | ha | | |
| 26 | 認農 | | | ha | ha | ネギ、野菜 | 3.00 ha | ha | | |
| 27 | 集 | | 小麦、大豆 | 12.00 ha | ha | 小麦、大豆 | 20.00 ha | ha | | |
| 28 | 利用者 | | ブドウ、花卉、野菜 | 0.53 ha | ha | ブドウ、花卉、野菜 | 0.63 ha | ha | | |
| 29 | 利用者 | | | ha | ha | ヘーゼルナッツ | 0.10 ha | ha | | |
| 30 | 利用者 | | 桃、ブドウ、杏、長芋、水稲 | 0.63 ha | ha | 桃、ブドウ、杏、長芋、水稲 | 0.90 ha | ha | | |
| 31 | 利用者 | | ナガイモ、薬草 | 1.40 ha | ha | ナガイモ、薬草 | 1.40 ha | ha | | |
| 32 | 利用者 | | 水稲 | 3.70 ha | ha | 水稲 | 3.70 ha | ha | | |
| 33 | 認農 | | 施設野菜、露地野菜、米 | 1.80 ha | ha | 施設野菜、露地野菜、米 | 1.80 ha | ha | | |
| 34 | 認農 | | 露地野菜 | 0.10 ha | ha | 露地野菜 | 0.10 ha | ha | | |
| 35 | 利用者 | | | ha | ha | ソルガム | 3.00 ha | ha | | |
| 36 | 利用者 | | | ha | ha | ソルガム | 3.00 ha | ha | | |
| 37 | 利用者 | | 野菜 | 0.13 ha | ha | 野菜 | 0.30 ha | ha | | |
| 38 | 利用者 | | ナガイモ、トウモロコシ | 1.07 ha | ha | ナガイモ、トウモロコシ | 1.07 ha | ha | | |
| 39 | 認農法 | | 水稲 | 0.07 ha | ha | 水稲 | 0.07 ha | ha | | |
| 40 | 利用者 | | | ha | ha | ナガイモ、キュウリ | 1.1 ha | ha | | |
| 41 | 利用者 | | | ha | ha | ブドウ | 0.09 ha | ha | | |
| 42 | 認農 | | 長芋 | 0.04 ha | ha | 長芋 | 0.04 ha | ha | | |
| 43 | 認農 | | 長芋、花卉、野菜、梨 | 0.83 ha | ha | 長芋、花卉、野菜、梨 | 1.1 ha | ha | | |
| 44 | | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| 45 | | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| 46 | | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| 47 | | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| 48 | | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| 49 | | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| 50 | | | | ha | ha | | ha | ha | | |

19　松代町松代、城東、城北、西寺尾、岩野、清野地区




青：現耕作者が耕作　　赤：今後検討等（令和元～２年度実施の人・農地プランアンケートを基本に作成）